

平成29年度特別区一般廃棄物処理業能力認定試験

処分業 問題用紙

受験上の注意

- 受験番号と氏名を解答用紙に記入してください。
 - 受験番号を解答用紙(マークシート)にマークしてください。
 - 解答用紙の「記入上の注意」をよく読んでからとりかかってください。
 - 出題形式は択一方式と記述方式で、あわせて50問出題されています。
 - どの問題も正解は一つです。
 - 択一方式での解答の際は、各問の正解と思われるものを選択肢1.～5.の中から選び、解答用紙(マークシート)にあらかじめ印刷された解答欄の〔1〕～〔5〕の番号のうち、該当する番号にマークして解答してください。
 - 記述方式での解答の際は、各問の正解と思われる語句を解答用紙の裏面に印刷された解答欄にかい書で正確に記入して下さい。
 - 問題の中で、法令等の名称を次のとおりに略しています。

○「廃掃法」	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
○「政令」	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
○「環境省令」	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則
○「条例」	各区の廃棄物処理条例
○「規則」	各区の廃棄物処理規則
○「要綱」	東京二十三区清掃協議会一般廃棄物処理業許可取扱要綱
○「清掃一組」	東京二十三区清掃一部事務組合
○「清掃一組処理施設」	23区内の清掃工場、中防処理施設、品川清掃作業所
○「指定処理施設」	清掃一組処理施設及び東京都最終処分場
○「許可区」	許可を受けている区
○「清掃協議会」	東京二十三区清掃協議会
○「手引」	一般廃棄物処理業の手引 東京二十三区清掃協議会

平成29年2月
- ※その他、各種法令で規定する用語の定義は、この問題においても同様に使用しています。
- “不正行為”又は“不正とみなされる行為”は絶対にしないでください。
 - 終了時間になりましたら、「終了」の指示をしますので、その指示がありましたら直ちに筆記用具を机の上に置き、指示に従ってください。

分野1【問1】

一般廃棄物及び産業廃棄物に関する下記のA～Eの記述のうち正しい記述はいくつあるか
選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 個人が所有する家屋の解体を解体業者に依頼し、当該家屋が解体された際に排出されるがれき類は一般廃棄物である。
- B. 医薬品製造業でオブラートを製造した際に排出されるのりかすは一般廃棄物である。
- C. ポリ塩化ビフェニル（PCB）が染みこんだ合成繊維の衣服は産業廃棄物である。
- D. 写真定着廃液は廃アルカリで産業廃棄物である。
- E. そば粉製造工場から排出されたそば粉のかすは、一般廃棄物である。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野1【問2】

手引4頁の（2）に記載される特別区の清掃事業における役割分担についての文章となるよう□□□□に入る語句を解答欄（ア）～（エ）に記入しなさい。

- ・一般廃棄物処理計画の策定は□（ア）及び□（イ）の役割である。
- ・一般廃棄物処理施設の□（ウ）、届出及び□（エ）は東京都の役割である。
- ・大規模排出事業者等に対する排出□（エ）は□（イ）の役割である。

分野1【問3】

環境省令で定める一般廃棄物の広域的な処理を行い、又は行おうとする者が環境大臣の認定を受けて、当該認定に係る一般廃棄物の収集、運搬、処分を業として行う場合、いわゆる広域処理に係る特例が適用され、一般廃棄物処理業の許可を受ける必要はない。ここでいう「環境省令で定める一般廃棄物」として下記のA～Dの記述のうち誤っているものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 木製の廃プレジャーボート
- B. 廃印刷機
- C. 廃ベッド
- D. 廃消火器

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 誤った記述はない

分野1【問4】

特別区において一般廃棄物処理業の許可の対象となる一般廃棄物である「許可対象廃棄物」に関する下記のA～Eの記述のうち誤っているものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 家庭廃棄物は原則として一般廃棄物処理業の許可の対象とならない。
- B. 分類「医療廃棄物」「動物死体」の許可は、指定処理施設を含む焼却処理施設等の処理ルートを持った処理業者に限られる。
- C. 医療関係機関において実験・検査等に使用した動物の死体は感染症のおそれがないものも一般廃棄物処理業の許可の対象となる医療廃棄物に分類される。
- D. 分類「道路・公園ごみ」には、事業系の仮設便所から発生するし尿が含まれる。
- E. 水再生センター等から発生するしき及びふさは「汚でい」に分類される。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野1【問5】

特定家庭用機器廃棄物についての下記A～Dの記述のうち、誤ったものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 電気オーブンは特定家庭用機器の一つである。
- B. 機械器具が廃棄物となったものから部品及び材料を分離し、自らこれを製品の部品又は原材料として利用する行為は特定家庭用機器廃棄物再商品化法上の「再商品化等」に含まれる。
- C. 建築物に組み込むことができるように設計した液晶式テレビジョン受信機は特定家庭用機器に含まれる。
- D. 特定家庭用機器が廃棄物となったものから分離された部品及び材料は製品の部品や材料として利用されるもので特定家庭用機器廃棄物再商品化法第2条第6項で定める製造等を行う者に無償で譲渡してもよい。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 誤った記述はない

分野1【問6】

下記のA～Dで記述される者のうち、廃掃法第7条に規定する一般廃棄物処理業の欠格条項に該当する者についての記述がいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 廃掃法違反で罰金刑に処せられ、60日前にその支払いを終えた者
- B. 破産した後、3年前に復権を得た者
- C. 廃掃法第7条の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法の規定による通知があった翌日から取消処分が決定する日までに事業の廃止の届出を行った者で、5年前にその通知を受けた者
- D. 懲役刑に処せられ、3年前にその執行を受けることがなくなった者

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 該当する記述はない

分野1【問7】

特別区における一般廃棄物処理業の許可基準に関する下記のA～Dの記述のうち正しいものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 欠格条項のいずれかに該当するに至ったときは、該当した日から2週間以内にその旨を清掃協議会に届け出ること。
- B. 浄化槽に係る汚泥又はし尿の処分を業として行う場合には、当該汚泥又はし尿の処分に適するし尿処理施設（浄化槽を含む。）、焼却施設その他の処理施設を有すること。
- C. 申請者の能力に係る基準とは、一般廃棄物の処分を的確に行うに足りる知識及び技能を有していることである。
- D. 搬入された一般廃棄物の保管施設を有する場合には、当該一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように必要な措置を講じた施設であること。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい選択肢はない

分野1【問8】

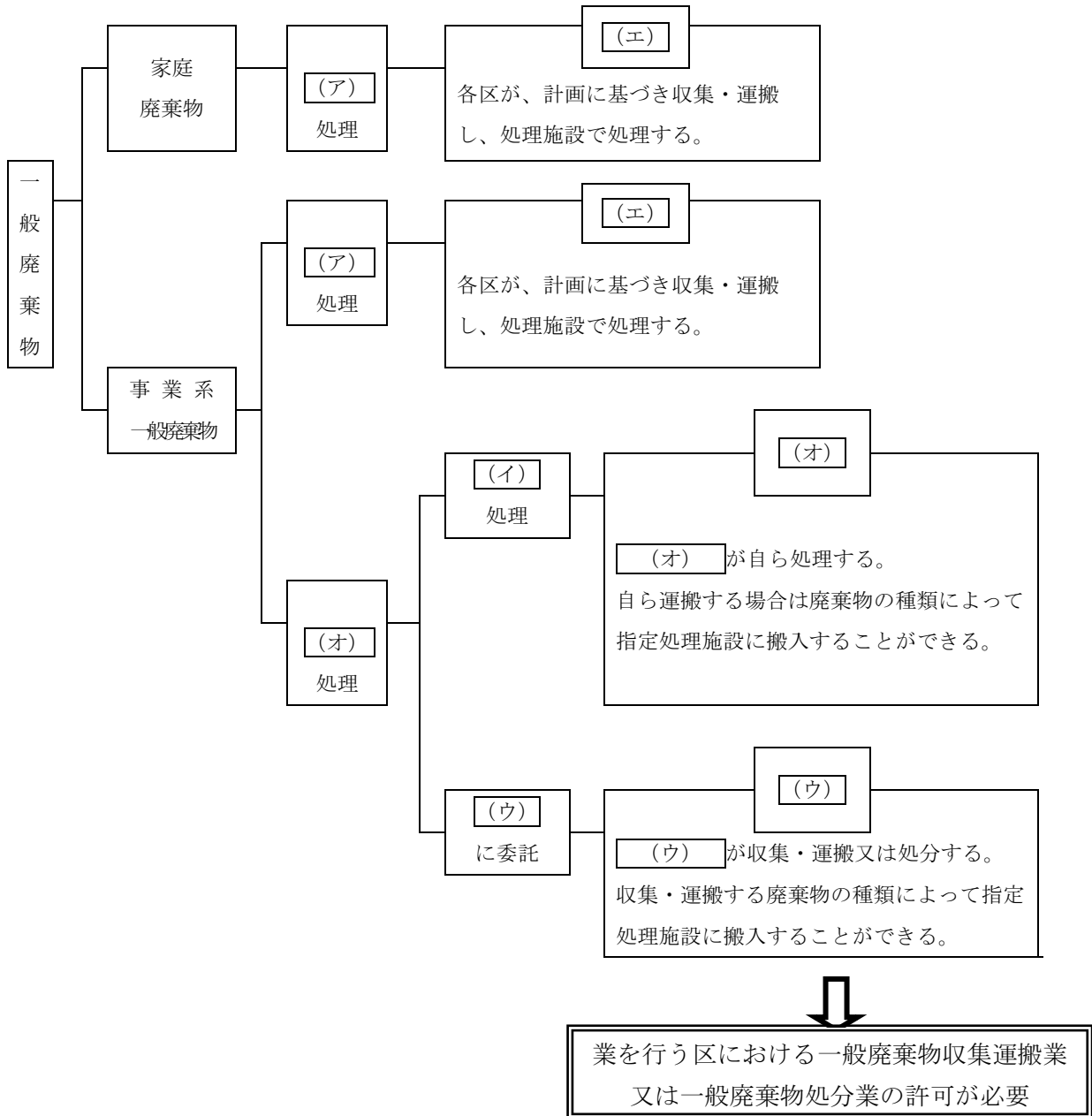
環境省令で定める焼却設備の構造及び環境大臣の定める焼却の方法に関する下記のA～Dの記述のうち誤っているものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。なお、ここでの「燃焼ガス」とは「燃焼室において発生するガス」である。

- A. 焼却する際煙突から飛散させてはいけないものには焼却灰及び未燃物が含まれる。
- B. ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、規制の対象となる施設は特定施設とされている。特定施設を設置している事業者は特定施設から排出される排出ガス及び排出される水について毎年1回以上の測定を行い、この結果を都道府県知事に報告しなければならない。
- C. 煙突の先端から火炎又は日本工業規格D8004に定める汚染度が20%を越える黒煙が排出されないように焼却しなければならない。
- D. 燃焼室から排出された燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 誤った記述はない

分野1【問9】

手引3頁に記載してある特別区における一般廃棄物処理のしくみの図が完成するよう下記の図の中で に入る語句を解答欄(ア)～(オ)に記入しなさい。



分野1【問10】

手引20頁に記載してある熱分解設備の構造基準に関する説明になるように、

に入る語句又は数値を解答欄（ア）～（オ）に記入しなさい。

- ・熱分解処理に伴って生じたガスのうち（ア）として回収されないガスを適正に処理（（イ）させることを除く。ただし、処理した一般廃棄物の重量、生成された（ア）の重量及び処理に伴って生じた（ウ）の重量を測定することができる熱分解設備において、通常の操業状態において生成される（ア）の重量が、処理した一般廃棄物の重量の（エ）パーセント以上であり、かつ、処理に伴って生じたガスのうち（ア）として回収されないガスの重量が、処理した一般廃棄物の重量の（オ）パーセント以下である処理にあっては、この限りでない。）することができるものであること。

分野1【問11】

手引19頁*に記載されるダイオキシン類対策特別措置法の説明になるように、

に入る語句を解答欄（ア）～（エ）に記入しなさい。

特定施設（ダイオキシン類による環境汚染を防止するため、規制の対象となる施設）を設置・変更するには、（ア）に届け出なければなりません。また （イ）を設置している事業者は、集じん器によって集められたばいじん及び （ウ）その他の（エ）についても併せて測定を行い、報告する必要があります。

分野1【問12】

特別管理一般廃棄物の処分又は再生の基準として下記のA～Dの記述のうち正しいものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. すべての特別管理一般廃棄物は埋立処分を行ってはならない。
- B. 搬入された特別管理一般廃棄物の保管を行う場合には、特別管理一般廃棄物がその他の物と混合するおそれのないように、仕切りを設ける等必要な措置を講ずること。ただし、人の健康の保持又は生活環境の保全上支障を生じないものとして環境省令で定める場合は、この限りでない。
- C. 特別管理一般廃棄物とは、一般廃棄物のうち人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある性状を有するものである。その性状とは爆発性、毒性、感染性等を指す。
- D. 搬入された特別管理一般廃棄物の処分又は再生を行う場合には、特別管理一般廃棄物による人の健康又は生活環境に被害が生じないように行うこと。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野1【問13】

手引2 1頁に記載される特別管理一般廃棄物の具体例の説明になるように、に入る語句を解答欄（ア）～（オ）に記入しなさい。

- ①ポリ塩化ビフェニル使用部品（廃エアコンディショナー、（ア）（イ）のみ）
- ②ごみ処理施設からのばいじん又はその処理物（溶融、（ウ）等を除く）
- ③ダイオキシン類対策特別措置法廃棄物焼却炉の廃棄物でダイオキシン類含有基準（エ）超
- ・廃棄物焼却炉からのばいじん・燃え殻、その処理物
- ・同上（オ）からの汚泥又はその処理物

分野1【問14】

下記のA～Dの記述のうち、法令、要綱等に違反する行為がいくつあるか、選択肢 1～5の中から選びなさい。

- A. 一般廃棄物処分業者が一般廃棄物処分業許可の更新を申請する際、手引に記載する区長が別に定める講習会に当該業者の代表者と監事を参加させた。
- B. 排出事業者によって搬入される事業系一般廃棄物が、処分前に再度選別する必要があるため、排出事業者との契約書に記載した処分手数料と選別手数料の両方を請求することとなった。両者の合計金額が、区条例で定める処分手数料を超えた。
- C. 環境省令で定める一般廃棄物の広域的な処理を、環境大臣に届け出て認可を受けて行っている一般廃棄物処分業者から委託を受けて、一般廃棄物処理業の許可を受けていない者が、当該一般廃棄物の処理を行った。
- D. 焼却炉を保有する一般廃棄物処分業者が、当該焼却炉で定期的に行う排出ガス及び排出される水等の測定結果とは別に、東京都環境局環境改善部大気保全課に別途測定結果の報告を行った。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 違反行為はない

分野1【問15】

廃掃法施行令で感染性一般廃棄物の感染性を失わせる方法として、環境大臣が定める方法により行うことが定められている。以下の文章が、この環境大臣の定める方法の説明になるように、に入る語句を解答欄（ア）～（オ）に記入しなさい。

イ 焼却設備を用いて焼却する方法

ロ 溶融設備を用いて溶融する方法

ハ （ア）滅菌装置、（イ）滅菌装置を用いて滅菌する方法

ニ （ウ）に有効な薬剤又は加熱による方法で消毒する方法

ホ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律その他の法令により規制されている感染症の原因となる感染性病原体が含まれ、若しくは（エ）している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物である場合は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則その他の法令に規定するこれらの感染性病原体に有効な方法により（オ）する方法

分野1【問16】

特別区における行政指導・処分等に関するA～Dの記述のうち、正しいものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 一般廃棄物処分業者が法令に定められた基準に適合しない処分を行っている場合、区長は期限を定めて廃棄物の処分の方法の変更、その他必要な措置を講ずるよう命ずることができる。これを措置命令という。
- B. 立入検査の際、無償で廃棄物又は廃棄物であることの疑いのある物の提供を求められることがある。
- C. 一般廃棄物処理業者が個人の場合、従業員が違反行為を行ったときには、行為者である従業員及び当該処理業者個人の両者とも同じ罰を受ける。
- D. 事業の停止命令に違反したとき、区長はその許可を取り消すことができる。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野1【問17】

以下のA～Eは、廃掃法の違反行為に関する記述である。みだりに廃棄物を捨てた時（法第16条）及び未遂があった時は、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこの併科」の罰則の対象となりうるが、「3年以下の懲役若しくは3百万円以下の罰金又はこの併科」（法第26条）の対象となりうる違反行為はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 帳簿に虚偽の記載をした。
- B. 廃棄物を不法投棄する目的で廃棄物の収集又は運搬をした。
- C. 一般廃棄物を環境大臣の確認なく輸出する目的でその予備をした。
- D. 一般廃棄物処分業者が、委託された一般廃棄物の処分を他人に委託した。
- E. 区長から許可を受けずに事業の範囲を変更した。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野1【問18】

区の一般廃棄物の処理に関して一般廃棄物処理計画で定めることとされている廃掃法第6条第2項の第一号から第五号となるよう、に入る語句を解答欄(ア)～(オ)に書きなさい。

- 一 一般廃棄物の発生量及び (ア) の見込み
- 二 一般廃棄物の (イ) のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び (ウ)
- 四 一般廃棄物の (エ) 及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の (オ) に関する事項

分野1【問19】

以下のA～Dの記述のうち、一般廃棄物処分業の許可及び許可の変更や取消しに該当する記述として誤っているものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 区長は一般廃棄物処分業の許可の申請が、当該区による一般廃棄物の処分が困難であること、その申請の内容が一般廃棄物処理計画に適合するものであること、その事業の用に供する施設及び申請者の能力がその事業を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであることの3点が判断されるときは、許可をしてもよい。
- B. 区長は、一般廃棄物処分業者の一般廃棄物処分に供する施設が廃掃法の規定する基準に適合しなくなったとき、区長は期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命じることができる。
- C. 他人が違反行為をすることを助けた者に対し、区長は期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命じることができる。
- D. 一般廃棄物処分業者はその一般廃棄物の処分の事業の範囲を変更する場合、軽微な変更であれば区長の許可を受ける必要はない。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 誤った記述はない

分野1【問20】

環境省令で定める一般廃棄物処分業の許可を要しない者に関する下記のA～Eの記述のうち正しいものがいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 再生利用されることが確実であると区長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者。
- B. 広域処分一般廃棄物（広域的に処分することが適当であるものとして環境大臣が指定した一般廃棄物）を、適正に処分することが確実であるとして環境大臣の指定を受けた者で、広域処分一般廃棄物のみの処分を営利を目的とせず業として行う者。
- C. 一般廃棄物処理基準に従い、再生利用の目的となる廃タイヤを適正に処分する者で、1日あたり4トンの処理能力を有する処理施設を持つ者。
- D. 廃牛脊柱を適正に処分する者で、過去に不利益処分を受けて、不利益処分の終わった日から5年経過した者。
- E. 環境大臣の委託を受けて災害廃棄物処理特措法第2条に規定する災害廃棄物である一般廃棄物の処分の委託を受けた者の委託を受けて当該一般廃棄物の処分を業として行う者。ただし当該処分業務を遂行するのに十分な人員を有し、財政的基礎は当該処分業務受託により改善し、十分な財政的基礎を有する見込みがある場合。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野2【問21】

一般廃棄物の処分業の許可を新規に取得する場合に関する以下の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1. 複数区の新規許可を同時に申請する場合、申請書と添付書類は区ごとに必要となる。
- 2. 許可日は、申請が受理された月の翌月の1日となる。
- 3. 申請に係る必要書類は、持参または郵送する。
- 4. いずれかの区で処分業の許可を有する者が、新たに別の区の処分業の許可の申請をする際は、能力認定試験が免除される。
- 5. 許可証の交付は、清掃協議会の窓口、あるいは郵送で行う。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野2【問22】

以下のA～Dは、一般廃棄物処理業の許可の更新許可申請についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 許可期間が満了する日の2か月前までに、必要書類を揃えて提出する必要がある。
- B. 許可基準を満たしているかどうかを審査するため、書類審査及び立入検査が行われる。
- C. 更新講習会の受講対象者は、代表者又は役員（監事を含む。）である。
- D. 申請書に記載する施設の範囲には、申請する処理施設に係る事務所等を含める。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問23】

以下のA～Dは、処分業の許可申請に係る添付書類についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 「業務経歴書」には、「関連業務の許可状況」欄に他の自治体の許可取得状況を記載する必要がある。
- B. 「欠格条項に該当しない者である旨の誓約書」は、政令第4条の7で定める使用人も記入する。
- C. 更新許可申請の場合、「印鑑証明書」「処理施設に関する書類」「処分先を証明できる書類」などは省略することができる。
- D. 「従業員名簿」は、特別区一般廃棄物処理業に従事する者全員（役員を除く。）を記入する必要がある。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問24】

以下のA～Dは、処分業の許可申請に係る添付書類についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 「経理的基礎を証明する書類」は、法人の場合、「株主資本等変動計算書」が追加的に求められる場合もある。
- B. 新規の中間処理施設に係る申請の場合、地質及び地下水の状況を明らかにする書類が必要である。
- C. 処理施設に関する書類には、処理施設の設計計算書を添付しなければならない。
- D. 作業計画書とは、施設の工事工程を説明する書類である。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問25】

手引39頁の変更許可事項と添付書類の表中の「廃棄物の種類、処分の区別又は処分の方法（処分業）」の変更の際に必要な添付書類の内容になるように、に入る語句を解答欄（ア）～（エ）に記入しなさい。

- ・ 処理施設の案内図及び付近の（ア）
- ・ 処理施設の平面図、立面図、断面図、（イ）図
- ・ 処理施設の関係諸官庁の（ウ）又は（エ）の写し

分野2【問26】

以下のA～Dは、変更承認申請についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 紛失・き損により旧許可証を返納できない場合、紛失・き損届を提出する必要がある。
- B. 取り扱う一般廃棄物の種類を増やす際には、変更承認申請を行う必要がある。
- C. 処分先を変更する際には、変更承認申請を行う必要がある。
- D. 取り扱う一般廃棄物の種類を減らす際には、変更承認申請を行う必要がある。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問27】

以下のA～Dは、変更承認事項及び添付書類についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 処理施設の設置場所を変更する際には、構造計算書は不要である。
- B. 処理施設の種類や数量を減少する場合、添付書類は原則として不要である。
- C. 処理施設の種類、数量、設置場所及び処理能力を変更しようとする場合は、処理施設の土地及び建物の登記事項証明書の写し、又は賃貸借契約書の写しが必要となる。
- D. 処理施設の処理能力を変更する場合は、設計計算書を添付する。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問28】

以下のA～Dの記述のうち、変更届を行う必要がある事項はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 処理施設（処分業）の作業計画の変更
- B. 技術管理者の変更
- C. 法人の主たる事務所の所在地の変更
- D. 処分先の変更

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問29】

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第81条第2項の、工場設置の認可を受けるために知事に提出する申請書に記載する事項の内容になるように、に入る語句を解答欄（ア）～（エ）に記入しなさい。

- 一 氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 二 工場の名称及び所在地
- 三 業種並びに作業の種類及び方法
- 四 建物及び施設の（ア）及び配置
- 五 ばい煙、粉じん、有害ガス、（イ）、騒音、振動又は（ウ）の防止の方法
- 六 自動車の出入口が接する道路の（エ）
- 七 略

分野2【問30】

以下のA～Dは、業の廃止届についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 業を廃止した場合は、30日以内に清掃協議会に届け出る必要がある。
- B. 業を廃止した日の属する年度分の一般廃棄物処理実績報告書は、不要である。
- C. 添付書類として、当該区の許可証が必要となるが、紛失している場合は再交付申請を行う必要がある。
- D. 許可期間満了時に更新しない場合、廃止に係る手続きは不要となる。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問31】

以下のA～Dは、人格を変更した場合の取り扱いについての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 処理業の許可を持たない株式会社（甲）が許可を受けている株式会社（乙）を吸収した場合、（甲）は（乙）に与えられた許可をもって業を行うことができる。
- B. 処理業の許可を受けている会社が新たに別会社を作った場合、処理業の許可が引き継がれる場合がある。
- C. 処理業の許可を受けてから5年を経過している個人が、発起人として設立し、専務取締役となった法人であれば、同一の業を行おうとする場合、能力認定試験は免除される。
- D. 処理業の許可を受けている有限会社が株式会社に組織変更して同内容の処理業を行おうとする場合、新たな許可を取る必要はない。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問32】

以下のA～Eは、一般廃棄物処理実績報告書【様式 No. 10】の作成についての記述である。A～Eのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 収集運搬業、処分業のどちらも、取り扱う一般廃棄物の種類ごとに、処理量の数値を小数第1位まで記入する。
- B. 処分業においては、作業場所の所在区ごとに集計し、区ごとに1部作成する。
- C. 実績がない場合は「実績なし」と表記し、押印して提出する。
- D. 専ら再生利用の目的となる廃棄物は集計に含めない。
- E. 実績報告書は前年4月1日から翌年3月31日までのものを4月30日までに提出する。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野2【問33】

以下のA～Dは、区別一般廃棄物処理量実績調査票【様式 No. 11】の作成についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 収集運搬業では取り扱う一般廃棄物の種類ごとに作成するが、処分業では異なる。
- B. 「その他」欄は、一般廃棄物処理実績報告書の「自己施設」及び「その他処分業者等の施設」欄の合計量を記入する。
- C. 処分業では、自己物についても集計に加える。
- D. 調査票の記入欄は、「埋立」「焼却」「その他」の3区分がある。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問34】

以下のA～Dは、一般廃棄物処理実績報告書【様式 No. 10】の作成手順についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 処理施設ごとに、その施設で受け入れた一般廃棄物全量について記入する。
- B. 区の清掃事業主管部署からの行政委託事業により処理したのもも記入する。
- C. 処分先「その他」のうち「破碎」に適合する廃棄物は、木くずのみである。
- D. 処分先「その他」のうち「肥飼料化」に適合する廃棄物は、厨芥のみである。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野2【問35】

以下のA～Dは、実績報告書の作成方法についての記述である。A～Dのうち、正しい記述はいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 作業台帳を所在区別・月別にとりまとめて、「その他」欄の該当する区・月の欄に受入量を記入する。
- B. 処分施設ごとに、すべての作業台帳の受入量全量について、処分先・処分方法別に集計し、一般廃棄物処理実績報告書の該当する部分に記入する。
- C. 「焼却残さ物等の排出量」については、中間処理等の作業工程において発生した残さ物の排出先（処分先）を把握するものである。
- D. 複数区のごみが混載して収集運搬されたものを受け入れる場合は、収集運搬業者の運転日報の収集量を排出場所ごとに記録しておくことで、作業台帳に反映することができる。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野3【問36】

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 第2条の記述となるように、

に入る語句を解答欄(ア)～(エ)に全て記入しなさい。

1～5 (省略)

6 この法律において「 (ア)」とは、次に掲げる行為をいう。

一 自ら又は他人に委託して食品循環資源を熱を得ることに利用すること(食品循環資源の有効な利用の確保に資するものとして主務省令で定める基準に適合するものに限る。)

二 食品循環資源を熱を得ることに利用するために (イ) すること(食品循環資源の有効な利用の確保に資するものとして主務省令で定める基準に適合するものに限る。)

7 この法律において「減量」とは、 (ウ)、乾燥その他の主務省令で定める方法により (エ)等の量を減少させることをいう。

分野3【問37】

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に関する下記A～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5から選択しなさい。

- A. 事業者は、区長が行う環境への負荷低減及び公害の防止に関する施策に協力しなければならない。
- B. 事業者は、その事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減及び公害の防止のために必要な措置を講じなければならない。
- C. 事業者は、環境への負荷の低減及び公害の防止のために従業員の訓練体制その他必要な管理体制の整備に努めるとともに、その管理に係る環境への負荷の状況について把握し、並びに公害の発生源、発生原因及び発生状況を定期的に監視しなければならない。
- D. 指定作業場の設置者以外の作業従事者においても、規制基準を超える騒音を発生させてはならない。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 一つもない

分野3【問38】

指定処理施設へ継続持込みする場合の手続きに関する下記のA～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選択しなさい。

- A. 最終処分場へ継続持込みをしている際に、持込承認内容を変更する場合は、廃棄物継続持込承認変更届とその他必要な添付書類を清掃一組施設管理部管理課へ提出する。
- B. 清掃一組処理施設に持ち込んだ場合の処理手数料は、清掃一組施設管理部管理課から、直接請求を行う。
- C. 最終処分場に持ち込んだ場合は、原則として1か月ごとに、処理手数料を請求する。
- D. 1度目計量と2度目計量の差が0 tの場合、持込ごみ量を10 kgとして算定し、処理手数料を計算する。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野3【問39】

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に関する下記のA～Eの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 工業地域において、午後11時から翌日午前6時までの時間区分における音源の存する敷地と隣地との境界線における音量の規制基準は、50デシベルである。
- B. 騒音の規制基準における第四種区域とは、「工業地域であって知事が指定する地域」のことである。
- C. 準工業地域に所在する病院の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、当該値から5デシベルを減じた値とする。
- D. 第二種区域に所在する学校の敷地の周囲おおむね100メートルの区域内における規制基準は、当該値から5デシベルを減じた値とする。
- E. 第三種区域に所在する準工業地域において、午後8時から午後11時までの時間区分における音源の在する敷地と隣地との境界線における音量の規制基準は55デシベルである。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野3【問40】

東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例施行規則第8条の記述となるよう、

に入る語句を解答欄(ア)～(オ)に記入しなさい。

(受入基準)

第8条 条例第7条の規則で定める受入基準は、次に掲げるとおりとする。

一 一般廃棄物の場合 次に掲げるとおりとする。

イ 東京二十三区清掃一部事務組合を組織する特別区の区域内において発生した一般廃棄物であつて、次のいずれにも該当しないものであること。

- (1) ふん尿
- (2) 動物の死体
- (3) (ア) に指定されている物
- (4) 有害性の物
- (5) (イ) のある物、火災発生の原因となるおそれのある物等危険性のある物
- (6) 液状の物(投入施設に運搬する場合の (ウ) を除く。)
- (7) 粉末状又は (エ) で飛散するおそれのある物
- (8) 焼却施設にあつては、焼却に適さない物
- (9) その他処理施設、投入施設又は (オ) の管理運営に支障を来すおそれのある物

分野3【問41】

手引80頁において、中防処理施設及び最終処分場に持ち込むことができない物として指定されているものは、下記のA～Eのうちいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 外国輸入貨物で、防疫所から廃棄処分の処分命令が出された物
- B. 国内貨物で、食品衛生法により販売停止の命令が出された物
- C. 最終処分場にあつては、湿らせるなど飛散防止の対策をした焼却残灰
- D. 中防処理施設にあつては、板状で縦180cm×横90cmを超える物
- E. 一時に大量に搬入される物(1日あたりの搬入量が概ね10t以上の物)

1. 1つ
2. 2つ
3. 3つ
4. 4つ
5. 5つ

分野3【問42】

手引80頁の「指定処理施設へ持ち込むことができない物」における「11 清掃工場の管理運営に支障を来すおそれのある物」の記述となるように、に入る整数を解答欄（ア）～（オ）に全て記入しなさい。

- A. 柱・棒状で長さ（ア）cm、角・径（イ）cmを超える物
- B. 板状で一辺の長さ（ウ）cmを超える物
- C. 箱状で対角線の長さ（エ）cmを超える物
- D. 畳で（オ）cm以下に切断されていない物

※多摩川工場においては、36cm以下

※世田谷工場、渋谷工場及び豊島工場においては、一辺の長さが50cm以下

分野3【問43】

病院の従業員から排出された物で、中防不燃ごみ処理センターへ搬入できない物は、下記のA～Dのうちいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. プラスチック製の文房具
- B. 蛍光灯
- C. 針金
- D. 医療廃棄物

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 一つもない

分野3【問44】

マニフェスト伝票に関する下記のA～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 排出事業者と収集運搬業者は、発行された日から5年間、マニフェストを保存する。
- B. 排出量が日量100kg（月量3t）に満たなくなった排出事業者は、マニフェストの使用を中止しなければならない。
- C. マニフェスト適用対象事業者でなくなった排出事業者が、マニフェストの使用を中止する場合は、排出場所を所管する清掃事務所にマニフェスト非適用届を提出する。
- D. マニフェストは、コンビニエンスストアで販売されている。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野3【問45】

事業系一般廃棄物を指定処理施設以外へ持ち込む際に提出する「指定処理施設以外へ搬入する場合の作業計画書」について述べた下記のA～Eの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 「2 作業場所」の欄には、作業計画に関係する区名を記載する。
- B. 「3 予定排出量」の欄には、作業計画で取り扱う一般廃棄物の排出量（t／日）を記載する。
- C. 容器等を使用して運搬する場合は、「4 使用車両」の欄に容器の型番を記載する。
- D. 運搬先が食品リサイクル施設で、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律による廃掃法の特例を受ける場合は、再生利用事業登録証明書の写しを添付しなくてもよい。
- E. 「6 作業計画」には、どのような状態で収集し処理施設に搬入するのか、作業の頻度、作業の流れを記載する必要がある。また、必要に応じて、運搬先での処理工程を記載する。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野4【問46】

医療廃棄物の適正処理に関する下記のA～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 医療廃棄物のうち、感染性廃棄物は、「形状」、「素材」、「感染症の種類」の三つの観点から判断する。
- B. 医療関係機関等には、介護老人保健施設が含まれる。
- C. 医療関係機関等には、学術研究に係る試験研究機関（医学、歯学、薬学、獣医学、農学に係るものに限る。）が含まれる。
- D. 「特別管理産業廃棄物」の許可のみを受けている業者は、感染性一般廃棄物を取り扱うことができない。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野4【問47】

手引66頁の「3 指定処理施設へ持ち込む場合の遵守事項」の記述内容となるように、に入る語句を解答欄（ア）～（エ）に記入しなさい。

医療関係機関に対し、感染性廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物の分別排出を依頼し、収集の際、感染性廃棄物及び産業廃棄物が混入しないように注意すること。

また、（ア）したものは「（ア）済」と記した（イ）色のステッカーを、当初から（ウ）の一般廃棄物は「（ウ）廃棄物」と記した（エ）色のステッカーを貼付するなど感染性廃棄物との区別をし、収集の際にはよく確認して積み込むこと。

分野4【問48】

各種リサイクル関連法に関する下記のA～Eの記述について、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 特定家庭用機器再商品化法において機械器具が廃棄物となったものについての「再商品化等」とは、再商品化及び熱回収のことをいう。
- B. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく食品循環資源の肥飼料化施設を造る際に、登録再生利用事業者として国の登録を受けた場合は、特例により一般廃棄物処分業の許可は必要ない。
- C. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律施行令では、法第2条第5項第1号の政令で定める製品を、油脂及び油脂製品、エタノール、メタンの三種に定義している。
- D. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律では、指定法人が分別基準適合物の再商品化を行う場合について、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処分業の許可を不要とする特例を設けている。
- E. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律において「容器包装」とは、商品の容器及び包装（商品の容器及び包装自体が有償である場合を除く。）であって、当該商品と分離された場合に不要になるものをいう。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 5つ

分野4【問49】

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業を行う者の登録に関する下記のA～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 一日当たりの食品循環資源の処理能力が3トン以上の特定肥飼料等製造施設は、法第11条第3項第2号により省令で定める基準に該当する。
- B. 受け入れる食品循環資源が一般廃棄物に該当する際に、再生利用事業を行う者が廃棄物処理法第7条第6項の許可を受け、当該食品循環資源の処分を行うことができる場合は、法第11条第3項第1号により省令で定める基準に該当する。
- C. 登録再生利用事業者は、登録の有効期限の満了の日の一月前までに、登録更新のための申請書類を主務大臣に提出しなければならない。
- D. 再生利用事業者の登録更新の申請があった場合において、その登録有効期限の満了の日までに申請についての処分がされないときは、その処分がされるまでの間は、一月を上限として有効期間の満了後もその効力を有する。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

分野4【問50】

廃掃法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に関する下記のA～Dの記述のうち、正しいものはいくつあるか、選択肢1～5の中から選びなさい。

- A. 廃掃法では、「分別、収集、運搬、再生、処分等」までの一連の行為を、廃棄物の「処理」と位置付けている。
- B. 廃掃法第8条第1項の政令で定めるごみ処理施設は、1日当たりの処理能力が5 t以上のごみ処理施設のことである。
- C. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律において「食品循環資源」とは、食品廃棄物等のうち有用なものを指す。
- D. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律における食品循環資源の肥料化施設を造る場合は、「登録再生利用事業者」として国の登録を受ければ、一般廃棄物処分業の許可を受けなくてもよい。

- 1. 1つ
- 2. 2つ
- 3. 3つ
- 4. 4つ
- 5. 正しい記述はない

平成29年度 特別区一般廃棄物処理業能力認定試験 解答一覧表（処 分 業）

問 1	1	
問 2 (記述)	(ア)	清掃一組
	(イ)	各区
	(ウ)	設置の許可
	(エ)	指導
問 3	2	
問 4	4	
問 5	2	
問 6	3	
問 7	2	
問 8	2	
問 9 (記述)	(ア)	公共
	(イ)	自己
	(ウ)	処理業者
	(エ)	特別区
	(オ)	事業者
問10 (記述)	(ア)	炭化水素油
	(イ)	燃焼
	(ウ)	残さ
	(エ)	40
	(オ)	25
問11 (記述)	(ア)	都道府県知事
	(イ)	廃棄物焼却炉
	(ウ)	焼却灰
	(エ)	燃え殻
問12	4	
問13 (記述)	(ア)	廃テレビジョン受信機
	(イ)	廃電子レンジ
	(ウ)	焼成処理
	(エ)	3ng/g
	(オ)	廃ガス洗浄施設
問14	5	

問15 (記述)	(ア)	高圧蒸気
	(イ)	乾熱
	(ウ)	肝炎ウイルス
	(エ)	付着
	(オ)	消毒
問16	1	
問17	2	
問18 (記述)	(ア)	処理量
	(イ)	排出の抑制
	(ウ)	分別の区分
	(エ)	適正な処理
	(オ)	整備
問19	2	
問20	1	
問21	4	
問22	2	
問23	3	
問24	1	
問25 (記述)	(ア)	見取図
	(イ)	構造
	(ウ)	施設設置許可証
	(エ)	(施設設置)認可書 (ウ、エは順不同)
	(オ)	
問26	1	
問27	3	
問28	2	
問29 (記述)	(ア)	構造
	(イ)	汚水
	(ウ)	悪臭 (イ、ウは順不同)
	(エ)	幅員
問30	1	
問31	2	
問32	3	

問33	5	
問34	2	
問35	3	
問36 (記述)	(ア)	熱回収
	(イ)	譲渡
	(ウ)	脱水
	(エ)	食品廃棄物
問37	2	
問38	2	
問39	3	
問40 (記述)	(ア)	特別管理一般廃棄物
	(イ)	爆発性
	(ウ)	し尿
	(エ)	顆粒状
	(オ)	運搬施設
問41	4	
問42 (記述)	(ア)	50
	(イ)	10
	(ウ)	50
	(エ)	50
	(オ)	45
問43	4	
問44	1	
問45	1	
問46	1	
問47 (記述)	(ア)	滅菌処理
	(イ)	緑
	(ウ)	非感染性
	(エ)	青
問48	2	
問49	1	
問50	2	